

令和4(2022)年5月31日

保護者 様

みよし市教育委員会

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

厚生労働省より「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が公表されました。すでに市内小中学校でも対応していることではありますが、下記の内容を改めて御確認ください。

すべての子どもたちが健康で生き生きと学校生活を送ることができるよう、御理解・御協力をお願いします。

記

<学校生活におけるマスク着用の目安>

	身体的距離が確保できる (2m以上を目安)		身体的距離が確保できない	
	屋 内	屋 外	屋 内	屋 外
会話を行う とき	着用を推奨 する ※1	着用の必要 はない	着用を推奨 する	着用を推奨 する
会話をほと んど行わな いとき	着用の必要 はない	着用の必要 はない	着用を推奨 する	着用の必要 はない

※1：十分な換気など、感染防止対策を講じている場合は、はずすことも可

<その他>

- ・強制はしませんが、体育の授業、部活動、登下校等において、熱中症のおそれがあるときはマスクをはずすように声をかけます。ただし、新型コロナウイルス感染防止のために、互いの距離をきちんとあけたり、会話を控えたりするように指導します。
- ・マスクを外すことによる差別やいじめが起きないように指導します。御家庭でも、その大切さを話題にしてください。

問合せ先 みよし市教育委員会

連絡先 0561-32-8026